

暮らしの相談 (7月21日～8月20日)

相談所

相談	日時	場所	備考・問い合わせ等
常設人権相談所	毎週月～金曜日 (休日を除く)	8:30～17:15	山口地方務局 岩国支局 (岩国市錦見一丁目 16-35) ☎ 0827-43-1125
特設人権相談所	8月 4日(金)	9:30～11:30	久賀総合センター ☎ 77-5505
育児相談	7月27日(休)	10:00～11:30	しまとびあスカイセンター
	8月 4日(金)		日良居庁舎
	8月 8日(火)		久賀福祉センター ☎ 73-5511
こころの相談	8月 4日(金)	10:00～12:00	久賀福祉センター ☎ 73-5504
認知症相談	8月 3日(休)	9:00～12:00	日良居庁舎 ☎ 73-5506
出張年金相談	毎月第3火曜日	10:00～12:00 13:00～16:00	久賀総合センター ☎ 0827-24-2222

電話相談

相談	時間	電話番号
救急医療電話相談 子ども (15歳未満) の相談	19:00～翌8:00	# 8000 (利用できない場合 ☎ 083-921-2755)
おとな (15歳以上) の相談	毎日 24時間	# 7119 (利用できない場合 ☎ 083-921-7119)

※緊急・重症の場合は、迷わず 119 番してください。

SNSで知り合った相手から 高額請求された！



【相談窓口】

柳井地区広域
消費生活センター
☎ 0820-22-2125
山口県
消費生活センター
☎ 083-924-0999

消費生活上の不安
や心配を感じたら
消費生活センター
にご相談ください。

【相談】

SNSで知り合った相手と連絡を取り合っていたところ、「別のサイトでやり取りをしよう」と出会い系サイトに誘われた。その後、「個人情報を交換するためには会員登録料を支払う必要がある」と言われ、高額な料金を請求されたが、どうしたらよいか。

【アドバイス】

一度支払ってしまうと返金は困難なため、不審な点があればきっぱり断りましょう。「スマートフォンを機種変更した」「交際相手に知られたくないから」などとSNSから別のサイトに誘われた場合などは、特に注意してください。

【ワンポイント講座】

SNSは便利なコミュニケーションツールですが、一方で、SNSで知り合った相手からの誘いがきっかけとなる消費者トラブルもみられます。SNS上では話の合う「知り合い」でも、本当に信頼できる相手かは分かりません。本当に信用できる相手なのか、慎重に判断することが大切です。

お困りの際は、柳井地区広域消費生活センター等にご相談ください。